

諸外国における特許手続き関連費用

想定	請求項	8 (米国は独立請求項3及び従属請求項5)
	ページ数	30
	登録からの権利維持期間(年)	9

出願から5年経過した時に登録になり、その間、最初の拒絶理由に対し、3ヶ月の延長期間を使って応答した場合を想定(米国においては延長しない場合を含む)。

		日本	EPO(EPOでの権利付与まで)		米国			ドイツ	イギリス
			指定国1の場合	指定国4の場合	米国(ケース1) ¹ 3ヶ月期間延長	米国(ケース2) 期間延長利用せず	米国(改定案)		
出願及び審査関連費用	出願料	¥21,000	¥14,875	¥14,875	¥90,280	¥90,280	¥36,600	¥5,950	¥0
	先行技術調査料		¥82,110	¥82,110					¥24,440
	指定料		¥8,925	¥35,700					
	審査請求料	¥100,300	¥170,170	¥170,170			¥152,500	¥41,650	¥13,160
	応答延長手数料	¥2,100	¥8,925	¥8,925	¥112,240		¥226,920		
	登録までの出願維持料(3~5年目分)		¥144,585	¥144,585				¥27,370	¥9,400
	出願公開手数料				¥36,600	¥36,600	¥36,600		
	小計	¥123,400	¥429,590	¥456,365	¥239,120	¥126,880	¥452,620	¥74,970	¥47,000
設定登録費用		¥65,400 ²	¥85,085	¥85,085	¥156,160	¥156,160	¥202,520		
権利維持費用		¥297,900	各指定国に対して権利維持費用を支払う		¥353,800	¥353,800	¥475,800	¥470,050	¥253,800
合計		¥486,700			¥749,080	¥636,840	¥1,130,940	¥545,020	¥300,800

日本人による出願件数 ³		361,094	17,143		49,782		4,290	2,527
-------------------------	--	---------	--------	--	--------	--	-------	-------

為替レート 1ドル=122円 1ユーロ=119円 1ポンド=188円

1:米国の現行料金については、日本人による出願の場合、約半数が応答期間の延長手続きを行っており、1出願あたりの平均延長期間は2.98ヶ月であることから、応答期間を合計3ヶ月延長した場合(ケース1)と延長を利用しない場合(ケース2)とを併記した。

2:最初の3年分の特許料

3:日本人による出願件数はWIPO統計1999より(PCT指定を含む)

注:米国料金改定法案(大幅値上げを含む)は現在調整中。